

稔りの秋を満喫

10月4日、増田高等学校ほ場で行われた稲刈り体験。秋晴れの下、増田小学校の児童たちは農業科学科のお兄さんから指導を受け、初めての稲刈りに挑戦しました。

目次 Contents

特集「農業新時代」 2

行政情報便 8

- 合併一周年記念式典
- 市長ですこんにちはほか

地域の話題 14

- NEWS東西南北

情報information 16

- お知らせ
- いどばたプラザ

読者の声 20

思えば遠くへ来たもんだ 22

- 永瀬進さん(大雄)

巧(たくみ) 23

- 本間功さん(十文字)

横手遺産 24

- 三本杉(増田)

よこて
市報

No.25
2006年10月15日号
10-15



変わる・変える
未来の農業

農業新時代

日本の農業が変わる

国は平成17年10月、経営安定対策等大綱を決定し、日本の農業の構造改革を強力に推進する方針を打ち出した。大綱のうち、柱となる「品目横断的経営安定対策」は、これまで全農家を対象に価格差を助成してきた品目ごとの価格政策を所得政策に転換し、一定の経営規模や要件を満たした「担い手（認定農業者と集落営農組織）」でなければ助成を受けることができなくなるというもの。従来の一律的な農政を大幅に見直すものであり、小規模経営の農家や集落は、再編の岐路に立たされている。

農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など、厳しさを増す農業情勢。農業者は今、この局面をどう乗り越えようとしているのか。大綱の内容とともに、集落営農へ取り組む農家の姿をレポートする。

厳しい農業情勢 農業農村の危機的状況

市の基幹産業である農業。肥沃な大地と豊富な水が産む良質な農産物は、多くの人々の生活を支えてきた。しかし、昨今の農業情勢は、農業従事者の減少や高齢化、米価の低迷、耕作放棄地の増加など年々厳しさを増し、日本の農業農村は危機的状況にある。

導入を打ち出し、「担い手」(認定農業者と集落営農組織)へ施策を集中していく考えを示した。

また、10月には「経営所得安定対策等大綱」を決定。「品目横断的経営安定対策」に加え、「米政策改革推進対策」、「農地・水・環境保全向上対策」の3つを一体のものとして、日本の農業の構造改革を強力に推進することとした。

価格政策から所得政策へ 選択を迫られる農業者

こうした中、国は平成17年3月に農政の基本方針となる「食料・農業・農村基本計画」を策定。重要施策の一つとして平成19年産から「品目横断的経営安定対策」(日本型直接支払い)の

大綱のうち、柱となる「品目横断的経営安定対策」は、これまで全農家を対象に価格差を助

集団組織の形成へ 進む集落の話

成してきた品目ごとの価格政策から、担い手の経営に着目する「所得政策」へ転換するもので、従来の一律的な農政を大幅に見直す内容。一定の経営規模や要件を満たした担い手でなければ助成を受けることができなくなるため、農業者は担い手になるのか、ならないのかの選択を迫られている。

品目横断的経営安定対策の支払い対象となる担い手要件は、都府県は個人経営で4区以上、北海道は10区以上、集落営農組織で20区以上とされている。零細農家が多い現状を踏まえ、中山間地や離島、住宅混在地域などには特例が設けられている。コメや野菜などを併せた耕作面積が4区を超える農業者は、認定農業者として担い手の対象となるが、耕作面積が少ない小規模農家の場合、集団を形成し、担い手の要件を満たさなければならぬ。このため、市内の各集落では集落営農組織の立ち上げに向け話し合いが進められており、19年4月から始まる大綱への対応は、待ったなしの状況となっている。

担い手の要件

- 1 認定農業者(個人経営)**
 - 都府県=4ha以上、北海道=10ha以上(作業受託面積含む)
 - 受託面積は販売収入の処分権を持つものに限り
- 2 集落営農組織(集団経営)**
 - 20ha以上(ただし、地域によっては特例あり)
 - 経理の一元化
 - 農用地の2/3以上を集積
- 3 作業受託組織**
 - 生産調整面積の過半を受託
 - 20ha×生産調整率(中山間地は×5/8)
 - 農用地の1/2以上を集積
- 4 知事の特認**
 - 複合経営などで相当の水準を確保しているもの

認定農業者とは？

認定農業者制度は、やる気と能力のある農業者が、5年後の農業経営の改善を目指した「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市町村が認定する制度。認定されると、低利の各種政策資金の融通や税制の特例などを受けることができる。

経営所得安定対策等大綱のポイント

米政策改革推進対策

対策の内容
「品目横断的経営安定対策」の導入、新たな需給調整システムへの移行にあわせ、米の生産調整支援策(現行対策平成16年~18年)を見直す

- 担い手経営安定対策
 - 品目横断的経営安定対策へ移行
- 稲作所得基盤確保対策
 - 需要に応じた米の生産を支援する機能は当面の措置として、産地づくり対策と一体化
- 産地づくり対策は継続実施
 - 所要の見直しをして継続
- 対象
 - 生産調整実施者

品目横断的経営安定対策

対策の内容

- 諸外国との生産条件格差対策
 - 対象品目は麦、大豆、テンサイ、でんぷん原料用バレイシヨの4品目
 - 過去の生産実績支払いと当該年の生産量・品質支払いを実施
 - 支援水準は「担い手の生産コスト-販売額」とし客観的に算定
- 収入変動による影響緩和対策
 - 対象品目は米、麦、大豆、テンサイ、でんぷん原料用バレイシヨの5品目
 - 減収の補てん割合は9割
- 対象
 - 認定農業者(都府県は4%、北海道は10%以上)
 - 特定農業団体または一定の要件を満たす集落営農組織(20%以上)

農地・水・環境保全対策

[対策の内容]

- 農地や農業用水等の保全対策
 - 農地・農業用水等の資源を適切に保全し、質的向上を図るための効果の高い共同活動を支援
 - 水田・畑・草地ごとに「基準単価」を算出
- 環境保全対策
 - 慣行に比べ化学肥料や農薬の使用を原則5割以上低減する先進的な取り組みを支援する対策を一体的に推進
- 対象
 - 農業者だけでなく地域住民等多様な主体が参画する活動組織

【表裏一体の関係】

【車の両輪の関係】

経営所得安定対策等大綱のポイント

新大綱の中核をなす「品目横断的経営安定対策」

【対象品目と助成内容】

品目横断的経営安定対策の助成対象品目は、コメ、麦、大豆、テンサイ、バレイシヨの5品目。助成は、「生産条件格差是正対策」と「収入減少影響緩和対策」の2種類。

（生産条件格差是正対策）

輸入農産物と国産との価格差を埋める助成で「ゲタ」と呼ばれている。麦と大豆、テンサイ、でんぷん用バレイシヨが対象。助成単価は、現在の麦作経営安定対策や大豆交付金とほぼ同水準で、過去の生産面積による「定額払い」と、当年産の生産量・品質による「数量払い」の二つからなる。

の支払い単価×三鈴」、「大豆の単価×二鈴」が支給される。一方数量払いは、毎年の品質と生産量に応じて支払われるもので、品質ごとに単価が決められ、これに生産量を乗じたものが支給される。従来の麦作経営安定資金の仕組みを大豆やテンサイ、バレイシヨにも応用した形となった。

される仕組み。例えばコメ、麦、大豆による過去の基準収入が合計で一千万円と仮定した場合、これに対して当年産の収入が市場価格の下落で合計八百万円になれば、差額二百万円の九割、つまり百八十万円が支払われることになる。

【対象者と要件】

認定農業者と一定の要件を満たした集落営農組織が対象で、いずれも一定の経営規模が必要（3ヶ参考）。ただし、経営規模には特例があり、知事が申請すれば緩和される部分もある。

集落営農組織の一定の要件としては、経理の一元化が求められる。具体的には、集落（代表者）名義の口座を設け、農産物の販売名義を集落にし、販売収入をその口座に入金するようにする。また、5年以内に集落営農組織を法人化する計画や集落の農地の三分の二以上を請け負



非農家も農業に参加——地域ぐるみで農地や水を守る「農地・水・環境保全対策」

【対策の要旨】

新たな経営対策では、農業に従事する担い手のみならず、それを支える地域の役割も重視されている。

農地・水・環境保全対策は、営農に不可欠な農道や水路などの補修や環境保全活動を支援する制度。地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動を推進することがねらい。すべての農家が対象で、農家以外の人も参加できる対策となっている。

【助成対象】

助成を受けるためには、集落や地域単位で活動組織をつくり、市町村と協定を結ばなければならない。資源保全では▽水路の泥上げ▽農道の草刈り▽農業施設の補修…など、最低限の活動

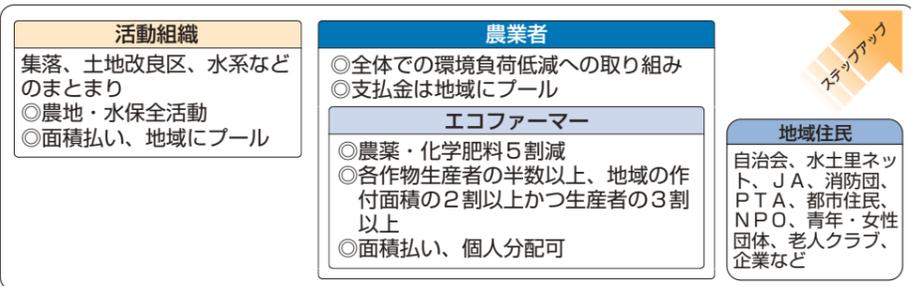
が決められている。

このほか▽生態系や農村景観の保全▽環境体験学習の場の提供…などもあり、農地面積に応じて助成される。

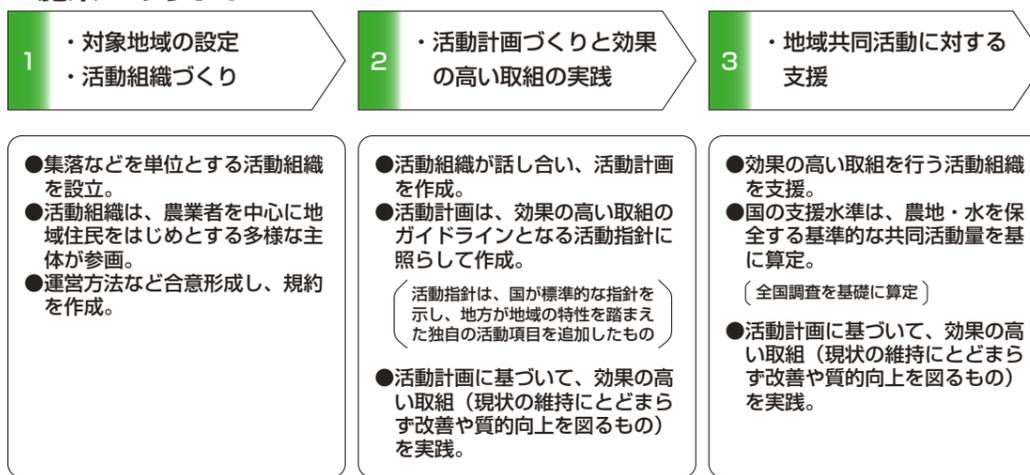
10ヶ当たりの国の助成水準は、水田は2、200円（北海道1、700円）、畑は1、400円（同600円）、草地は200円（同100円）。地方公共団体は、国の支援と同額の助成の上乗せを検討している。

さらに化学肥料・農薬の使用を五割以上減らした営農活動には追加助成の制度が設けられる。環境保全活動を支援する政策で▽作物ごとの生産者のおおむね五割以上が参加▽集落などの作付面積の二割以上かつ生産者の三割以上が参加…のどちらかを満たすことが条件となっている。

農地・水・環境保全対策の仕組み



● 施策のあらまし



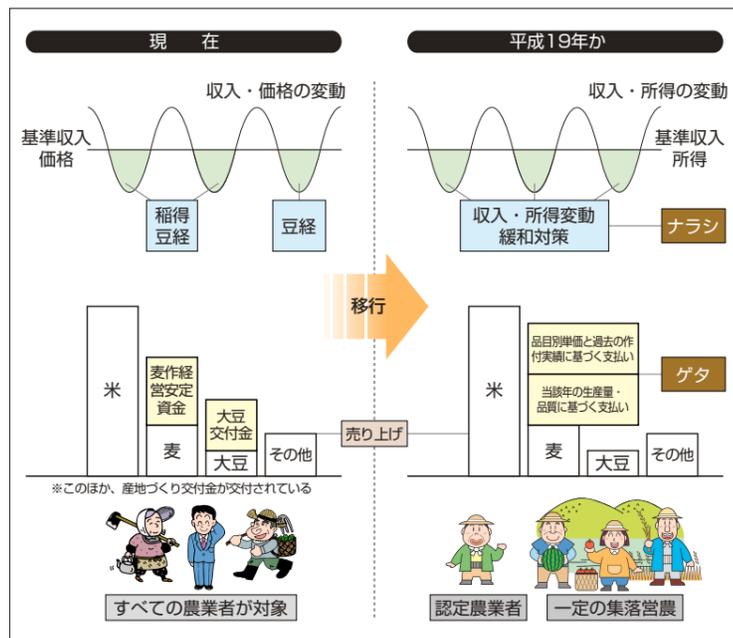
農村整備に対する国の支援水準

	都府県	農地区分	北海道
	2,200円/10a	水田	1,700円/10a
	1,400円/10a	畑	600円/10a
	200円/10a	草地	100円/10a

※「農地・水・環境保全対策」について今後の検討によっては、変更もあることをご承知おきください。

■経営所得安定対策等大綱については、農水省ホームページ (<http://www.maff.go.jp/>) に

現行制度から「品目横断的経営安定対策」への移行



集積目標を定めることなどが必要とされる。集落や営農団体は、これらの要件を満たすことで、市から認定された担い手として助成の対象者となる。

り少ない場合、面積要件のおおむね8割、耕作に不利な山間部、いわゆる中山間地の集落営農組織は、5割の範囲内で緩和される。このほか、転作受託組織に対する生産調整率に乗じた緩和措置も用意されている。

農業新時代



「結い」の精神のもと、仲間が集結。組合員の笑顔には希望が満ちあふれている

集落の再生へ向けて

目指すは「結い」の復活

樽見内宮農組合（平鹿）

横手市で第1号の認定を受けた集落営農組織

平成18年7月7日、横手市で第1号となる特定農用地利用規程認定書が樽見内宮農組合（深沢清助組合長）に交付された。特定農用地利用規程とは、平成19年度から始まる経営所得安定対策の担い手として位置付けら

れる集落営農組織が作るもので、市が認定する。これにより樽見内宮農組合は、担い手としての要件を満たした集落営農組織として、地域農業の維持と新たな営農へ向けた活動を展開することになった。

樽見内地区では、農政改革が決定する以前から、集落の農地をどう守っていくか、話し合う機会が持たれていた。集落で最大の耕作面積を誇っていた農家の離農をきっかけに、その水田を地域で守っていく方法はない

かなどを話し合い、現在につなげてきた経緯がある。そうした意識や活動が以前からあったため、集落営農への取り組みに、障害はほとんどなかった。組織の活動は営農にとどまらず、集落が失いかけていた文化、

風習の復活にもつながった。以前樽見内地区で行われていた恵比寿俵の製作・奉納を老人クラブの協力を得て60年ぶりによりがえらせたことは、集落営農へ取り組むために何となく話し合いの機会を設けたことにより生まれたもの。人と人とのつながりが集落の再生に不可欠であることを証明した。

樽見内宮農組合の基本理念は「結い」の復活。結いとは、農作業などで互いに労力を交換し助け合うことで、昔ほどの集落でも見られた光景。しかし、機械設備の近代化・高度化や地域の連帯感の希薄化などにより、その姿は失われてきた。組合では、古き良き時代の結いの精神を今の時代にあった方法で行う「現代版・結い」として取り戻し、新時代の農業生産に生かしていこうと、様々な話し合いが続けられている。

Interview

インタビュー

とにかく話し合いが必要 地域に合う組織の姿を

「集落営農を進めていく上で、その組織が『目的』『理念』『方針』を持つことが必要です。とにかく何度も話し合い、地域の現状に合った組織の姿を見つけていくことが大切だと考えます。

集落営農になったからと言っても、個人が持つ農業へのこだわりを失わずに、思いやりのある農業生産を展開することも大事です。

今回の改革に問題が無いとは言いませんが、国の制度が変わってもそれほど意識することなく、農業を楽しむことを忘れてはいけません。

自分たちの集落や農業は、自分たちで守っていくという取り組みの中で「結い」を復活させたいと思います。



樽見内宮農組合・事務局長 渡部一男さん



市から横手市第1号の認定書の交付を受ける深沢代表(右)



越前営農組合
佐藤逸郎さん
さとう・いつろう

十文字

集落の農地は自分たちの手で守っていく

越前地区は、基盤整備をきっかけに平成9年に越前営農生産組合を立ち上げ、機械の共同利用を行っていたため、集落営農組織の立ち上げは順調に進みました。越前地区の全農家が参加して新たな集落営農組織が立ち上がり、他の地区からすれば恵まれた環境にあると思います。ただし、コメ以外の事業については、まだ話し合いが進んでいないため、どんな事業を展開するのか、何の作物を取り入れるのかなど、協議を進めているところです。

今回の農政改革は、就農の切り捨て、ひいては集落の崩壊につながりかねない厳しいものです。米価が低迷し、コメづくりに展望が開けない状況の中、いくら組合でと言って田をあずけられない困るのが現実です。しかし、制度として決定した以上、それに対応していく柔軟さも必要だと感じています。コメづくりだけでは暮らしていけないため、この地区で23畝の作付けを誇る大豆を生かしていきたくと思っています。これまでの農政に、農家があまりに部分もありません。これからは、集落の農地は自分たちで守っていくという強い気持ちをもって望まなければいけません。

新制度は事業拡大の好機 組合員が一丸となり臨む

営農組合大地は、大慈寺谷地大豆生産組合のメンバー13人で発足しました。その後、地区の全農家(46戸地区)に呼びかけ、組合には新たに10人が参加。初年度となる今年、52畝のうち大豆13畝を組合で共同作業を始めました。水稲34畝は各戸で生産していますが、来年度からは共同作業をし、平成20年4月の法人化を目指しています。

集落営農は、高齢化が進み後継者が不足する中、耕作できないなど個人の問題を皆の知恵と協力で乗り切ることが出来、お互いの意識の高揚や収量、品質の向上にもつながるものと考えます。しかし、大豆と米だけでは経営が難しいため、新しい作物の導入を模索し、来年は、試験的に小菊とカスミ草の栽培に取り組みべく準備を進めています。また、組織が拡大すれば、一年を通じた事業展開も可能になります。女性部を立ち上げ、現在生産している減農薬の特産大豆や米などを使用した納豆や豆腐、お菓子などを作る加工所をオープンさせ、地産地消にも取り組みたいと思います。新制度をきっかけに、新たな夢が開けました。新制度を小さい農家の切捨てと考えず、組合員が一丸となり、頑張ろうと盛り上がっています。



大雄
営農組合大地
安藤健二さん
あんどう・けんじ

中山間地域だからこそ力を合わせる必要がある

三又地区は、耕作に不利な条件が多い山間部の集落です。中山間地域として^{※1}直接支払制度などで助成を受けている部分もありますが、ほとんどが耕作面積の少ない小規模農家。今はなんとかやりくりしている農家も、次は機械の更新が出来ないという声が多く、個人負担の設備投資は限界にきています。このままでは耕作放棄地が増え、農地は荒れる一方。結實的農業で乗り切る必要があります。耕作に有利な平地の農家でさえ組織的な農業に取り組みうとしている今、中山間地域の私たちこそが、力を併せて農地を守っていかなくてはならないのです。

現在、三又地区には6つの^{※2}集落協定組織がありますが、そのうち3つが統合する形で集落営農組織を立ち上げる準備を進めています。コメ以外にどの作物に取り組みのか、集積場所をどうやって確保するのか、共同利用する機械はどうするかなど、話し合いの余地はまだありますが、これからの村づくりを今回の新しい制度を基に、地域ぐるみで考えていきたいと思います。国策は出しました。生かすも生かさぬも私たちの取り組みしだいです。



山内地域三又地区
石沢英夫さん
いしざわ・ひでお

山内

(※1) 中山間地域直接支払制度 = 平地に比べ農業生産状況が不利な中山間地域の農地の荒廃を防ぐため、平成12年度から導入された助成制度。農地の保全を目的に、農道や水路の適切な管理などに制度が活用されている。

(※2) 集落協定 = 直接支払制度は、集落ぐるみでの活動を基本としている。集落は、あらかじめその集落が目指す将来像や活動計画などを定めた集落協定を策定し、市の認定を受けることになっている。

明るい未来への土壌づくり 改革は「地域力」再生のカギ

戦後最大の農政改革とされる今回の大綱。米価の低迷、日本人のコメ離れ、少子高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加など、厳しい農業情勢を背景に、新たな方針が打ち出された。

従来の手法では、農地を守っていくのは困難となった。耕作放棄地が増えれば集落の環境は悪化し、人々の心までが荒廃の道を歩む。自分たちが住むふるさとへの誇りさえも失いかねない。それを防ぐためには、地域ぐるみで取り組む「結い」の精神も一つの貴重な手法として考えられてくる。集落営農は、営農のみならず、地域や集落の再生をも担うことで、その真価を発揮するはずだ。

しかし、農家によってそれぞれ考え方も違う。先祖から受け継いだ大切な農地を、可能な限り自分の手で守っていきたくする農家。耕作面積は少なくとも、自分の持つ夢のある農業経営を目指す農家。今回の改革は、そういった農家個々の思いをも包含しながら進めていかなければならない。また、集団の形成が、要件を満たすためだけのものではあってはならない。

10年先、20年先の農業・地域の姿を思い描くとき、それが明るく希望に満ちた未来になるよう、その土壌づくりを農業者のみならず、私たちみんなが考えていかなければならない。改革を生かす取り組みの中で、地域の力がよみがえることに期待したい。

■横手市集落営農組織(平成18年9月10日現在)

地域名	集落営農組織名	地域名	集落営農組織名
横手	十二牲担い手生産組合 (農)グリーンサポート共和 中里 塚堀農事生産組合 一の坂生産組合 (農)おちあい (農)かまくらファーム	雄物川	東里営農組合 東里南集落営農組合 東槻営農組合 下谷地 郷・矢神 八卦 下大見内
平鹿	野田営農組合 甚平営農組合 蟹沢営農組合 豊前営農組合 上藤根集落営農生産組合 田ノ植 伍口 樽見内地区営農組合 高畑営農組合 砂子田営農組合 柄内営農組合	十文字	越前営農組合 本城営農組合(下堀・下今泉) 木下集落営農組合 下村営農組合
		大雄	営農組合大地(大慈寺谷地)

変わる・変える 未来の農業
農業新時代



現役相撲部員を土俵際まで追い詰めるスギツチ

9月21日、浅舞小学校でスギツチ集会が開催されました。この集会は、1年後に迫った秋田わか杉国体に対する理解を深めようと企画されたもので、大会マスコットのスギツチとともに、国体クイズや国体応援体操、ゲストの平成高校相撲部との相撲対決などが行われ、大会本番も児童みんなで盛り上げることを誓いました。

国体 スギツチ集会を開催

みんなで盛り上げよう!

企画 安全確保に向け 郵便局・警察署と連携

市では、災害時における協力に関する覚書、道路の損傷等の情報提供に関する覚書を横手郵便局と2者で、地域安全情報の提供に関する覚書を横手郵便局および横手警察署と3者で取り交わしました。これは、合併し

た新市としては横手市が全県初の試みとなり、9月28日に市役所南庁舎で手交式を行いました。内容としては、市内に27か所ある郵便局の外務職員の機動性を生かした相互の連携を目的としたもので、①災害支援物資の無料輸送や郵便の無休配達等、②災害時の郵便事業の特別事務および救護、③道路、橋、消火栓、水道施設等の公共施設の損壊状況や河川の増水状況の情報提供、④迷い子、迷い高齢者、一人暮らし高齢者、女性・子どもへの

福祉 横手市敬老会 18地区で開催される

平成18年度横手市敬老会が、9月2日から20日にかけて、市内18会場それぞれ開催されました。

今年度、敬老会の対象となった75歳以上の方(昭和7年4月1日以前に生まれた方)は1万6,970人。うち4,635人が参加し、互いの健康と活躍を喜び合いました。また、各会場ごとに趣向を凝らしたアトラクションが披露され、参加者の皆さんの長寿をお祝いしました。



さまざまなアトラクションで長寿を祝いました(写真は大森会場)

栄光 高橋勇市さん (横手地域出身・41歳) 2度目の世界一に輝く

～世界選手権フルマラソン制覇～

9月2日から10日にかけてオランダのアッセンで行われた障害者の陸上競技世界選手権大会(国際パラリンピック委員会主催)において、横手市百万刈出身で東京都在住の高橋勇市さんが、フルマラソン(視覚障害1)で2時間45分21秒の大会新記録で優勝、1万メートルでも6位に入る快挙を達成しました。

高橋さんの世界大会での優勝は、2004年アテネパラリンピックでの金メダル獲得に続いて2度目。10月1日には、横手南小学校などを会場に行われた第30回横手ロードレースのゲストランナーとして帰郷し、「世界選手権では、故障による練習不足のため、万全の走りではありませんでしたが、皆さんの応援や伴走者の力もあって優勝できました。2年後の北京パラリンピックに向けてこれからも頑張りますので応援をお願いします」と、市民の皆さんに優勝を報告しました。

高橋さんの自伝「かけはし」が発刊

横手市に生まれ、一度は失いかけた希望の光をみずからの力で取り戻すまでの道のりを綴った「かけはし～果てしない夢にむかって～」が9月26日に発刊されました。高橋さん自身も「読み返すたびに古きよき故郷を思い出す」というこの本。市民の皆さんもぜひご覧ください。市内の書店のほか、かまくら館売店でも取り扱っています。

■問合せ: あきたこまちの稲穂の会 (akitakomachi.inaho@world.ocn.ne.jp)



横手ロードレースで世界一の走りを披露した高橋さん(左)。伴走は中澤修平さん、後方は妻の嘉子さん。



横手ロードレースで凱旋

横手市合併一周年記念式典

街からあなたへ 行政情報便 06.10.15



横手市 合併一周年記念式典

8市町村の合併による横手市誕生から1年が経過した10月1日、合併1周年を記念する式典が開催されました。

市へのご厚志に感謝状

平鹿生涯学習センターで行われた式典は、横手市選出の秋田県議会議員の皆さんを来賓に迎え、総勢約300人の参加のもとで盛大に挙行されました。はじめに、五十嵐市長が「この1年、地域の枠を超えて新しい時代に対応できる体制と将来像を思い描きながら、市民の融和と一体感の醸成に努めてきた。今後、市民の皆さんとのさらなる協働を図り、先人たちが築いてきた歴史や文化を大切に守り育みながら、合併して良かった生まれ住んで良かったと思える魅力あふれる横手市となるよう全力で邁進したい」と式辞を述べ、続いて挨拶に立った田中敏雄市議会議長が「最優先課題は雇用の場の確保。産業の活性化や福祉、教育環境の整備も重要。合併して良かったと本音で言える元気な郷土づくりを、ともに知恵を出し合って進めていこう」と呼びかけました。また、1周年を迎えるにあたり、合併後に市に対して多額の寄付または物品の寄贈をいただいた1個人5団体に対し感謝状が贈呈されることとなり、式典の席上で五十嵐市長から手渡されました。

感謝状贈呈者の皆様

- 杉田多喜男様**
障害者ボランティア活動支援のため多額を寄付されました。
- 株式会社北都銀行様**
プラズマテレビを寄贈されました(市立横手病院に設置)。
- 横手東ロータリークラブ様**
自動体外式除細動器および訓練器を寄贈されました。
- 日発精密工業株式会社様**
かまくらをモチーフにしたからくり時計を寄贈されました(かまくら館に設置)。
- よねや商事株式会社様**
育英資金として多額を寄付されました。
- 横手愛宕ライオンズクラブ様**
自動体外式除細動器を寄贈されました。

式典第二部では、仙台市を拠点に民俗研究者として活躍されている結城登美雄先生を講師に迎えて記念講演が行われました。全国各地で地域資源を生かしたまちづくりを提言してきた結城先生。講演では「横手に似た文化を持っている」という沖縄県の例を挙げ、「沖縄には、昔のものと思われがちだが、結っこつまり心のつながりがしっかり残っている。住民が出資し、利益も共有する共同店はその典型。安いからといって遠方の商店を利用したのでは地元商店がつかない」と述べた。また、「自然や風土、そしてそれらが生んだ文化を大切にすべし」などといった、元気なまちづくりに必要なポイントを述べながら横手の状況について触れ、「地域の仲間は最大の財産であり、その財産を築くことが合併の目的は。かろうじて残された『お互いの文化』を絶やさず、みんなで力を合わせて頑張っていきたい」と激励しました。



記念講演 「まちを元気にしよう！」

がんばれ スギッ子



～国体だより～
No.7

横手市開催競技の紹介 その3

軟式野球(一般B)

ゴム製のボールを使うことを除けば、硬式野球と同じルールで行われる軟式野球。昭和36年の秋田国体でも、横手市で軟式野球競技が行われました。ちなみに前回の国体では、他に横手で弓道とボクシング競技が開催されています。



Q 軟式野球の特徴は？

A 硬式野球にくらべてボールは遠くへ飛びませんが、たたきつけると高く上がって、落ちてくるまで時間がかかります。その間に1塁まで走ってセーフになることも多く見られ、ランナーが出ている時のたたきつける打法に注目です。



岡山国体での軟式野球競技

Q どの球場で開催されるの？

A 競技は、一般A(39歳以下)、一般B(39歳以下で過去に国体出場経験がない選手のみ)、成年(40歳以上)の3種別に分かれて行います。横手市では「一般B」が平鹿野球場、大森野球場、スタジアム大雄の3会場で開催されます。ほかに「一般A」が大仙市で、「成年」が大仙市と仙北市で開催されます。

Q 試合はどうやって行われるの？

A 試合は9イニングまで行いますが、決勝戦以外の順位決定戦は7イニングまで。9イニング(7イニング)を終えて同点の場合は、勝負がつくまでイニング毎の延長戦を行います。昨年の岡山国体の決勝戦は、延長21回まで行われました。

■国体に関する問合せは
総務企画部国体推進事務局
(横手就業改善センター内)
☎35-2171

●地域の資源を活用した施策を

新横手市誕生から1年。あつという間の1年でしたが、3年もたったのではないかと思えるほどの中身の濃い時間が続いたというのが実感です。旧横手市で市長経験がありますが、この1年、すべてが新しいことの連続。地方自治体の仕事は実に多様で、それが8地域の異なるので、まさに8倍の忙しさだったように思えます。合併から今日までを振り返る時、果たして市民の皆さんにとって実のある合併だったかどうかを一番に考えます。一部、負担が増えたサービスもあります。しかしながら、「合併の効果は、すぐには現れない、10年かけて得られるよう努力していく」ということを、合併協議の段階から私は何度も口にしてきました。行政が安定したサービスを提供していくには、2つのポイントがあります。それは「効率性」と「きめ細かさ」。効率は大きな組織がまた、きめ細かさは小さな組織のほうがより発揮できるわけで、このことは合併後と合併前の状態を

市長です

こんにちは

横手市長 五十嵐 忠悦



ミスりんごコンテスト(増田)の審査に参加。

指します。新横手市として、この2つのバランスを上手にとっていくのが、10年間の仕事だと考えます。地域の誇りや結束力をどう生かしていくか、そして、新しい横手市市民として、生き生きとして生活していけるよう、市民の皆さんと共に知恵を出し合い、施策に反映していきたいと思っています。横手には、まだまだ生かし切れていない地域の資源がたくさんあります。それを最大限に活用し、まちづくり、産業興し、雇用政策、農業政策等に取り組んでいきます。

市長面会日

10月30日(月)
午前9時～10時30分
申込期限10月26日(木)

■申込み・問合せ
市総務企画部秘書広報課秘書担当
☎35-2111 内線1033

秘書広報 第2回「私のまちの市長室」を開催します

「信頼される市政」、「市民と協働のまちづくり」の推進を目指す横手市では、市長が定期的に各地域に向き、皆さんの意見や提案を市政に反映させるための取り組みとして、「私のまちの市長室」を開設しています。

2回目の開催となる今回は、市長とのフリートーク形式で開催します。話題は産業、子育て、観光、防犯、交通安全等日頃感じていることや考えていることのほかユニークな話題、元気な取り組み事例等も大歓迎です。車座方式でおこないますのでお気軽に話題を提供してください。たくさんのご提言をお待ちしています。

■対象者

市内に居住又は通勤している30代～40代の方々

■テーマ

「語ろう横手の未来！・語ろう明日の横手！」

■内容

市長の市政報告(15分)
フリートーク(60分)

■開催時間

午後7時～8時30分



■開催日及び会場

地域	期 日	場 所
増 田	10月25日(水)	七日町旧多三郎家の蔵
大 森	10月31日(火)	大森コミュニティセンター2F和室
横 手	11月2日(木)	鍛冶町「こうじ庵」1F和室
雄物川	11月7日(火)	雄物川コミュニティセンター2F和室
十文字	11月13日(月)	十文字文化センター2F和室
山 内	11月14日(火)	ニュータウン岩瀬「ふれあい館」
大 雄	11月15日(水)	ゆとりおん大雄3号館(ホップ亭2F)
平 鹿	11月20日(月)	平鹿生涯学習センター2F和室

■市側出席者

市長、区長、担当職員(秘書広報課)

■問合せ

市総務企画部秘書広報課☎35-2162

企画 横手市総合計画の中間案 についての意見を募集中です

市では、これからのまちづくりや新市経営を行うための基本的な指針となる「横手市総合計画」の策定作業を進めています。今回、本計画の中間案を広く市民の皆さんに公表し、これに対する意見を可能な限り計画に取り入れ、市民との協働の推進を図るため、意見募集(パブリックコメント)を実施していますので、その内容をお知らせします。

■中間案の公表方法

総合計画中間案は、市役所企画課及び各地域局地域振興課での閲覧や市のホームページへ掲載しています

■意見の提出方法

ご意見は、所定の様式(各地域局地域振興課にあります)を使用し必要事項等を記入のうえ、市役所(総務企画部企画課、各地域局地域振興課)へ直接持参されるか、郵便、ファクシミリ、電子メールで提出してください

■実施期間

10月25日(水)まで(郵送も10月25日必着)

■その他

詳細については、実施要領(各地域局地域振興課にあります)をご覧ください。総務企画部企画課までお問い合わせください

■あて先・問合せ

〒013-8601横手市前郷字下三枚橋163番地
市総務企画部企画課☎35-2164 ☎3-6061
メールkikaku@city.yokote.lg.jp

市の電話につながらない場合があります

10月29日(日)市役所庁舎の電気設備点検があり、非常用電源に切り替えますが、横手市の大代表番号☎35-2111が通信できなくなる場合があります。その際は、横手地域局☎32-2111にお掛け直してください。

環境 旧東部斎場の 土地と建物を売却します

市が所有している旧東部斎場の土地と建物を、ペット斎場として活用したい方に一般競争入札により売却します。購入を希望する方は、環境課までお申し込みください。なお、申請時にペット斎場運営計画書などを提出していただきますので、事前に必ずご確認ください。

■物件

旧東部斎場の土地及び建物

- ・所在 横手市前郷字元判場76番3
- ・土地 地目 山林
面積 2,530.02㎡(766坪)
- ・建物 種類 火葬場
構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
面積 のべ面積312.14㎡ 建築面積414.68㎡
築造 昭和53年建築

・最低価格 6,325,050円

※土地と建物一括での売却です

■申 込 期 限

10月31日(火)

■入 札 日 時

11月6日(月) 午前10時

■入 札 場 所

横手市役所大雄庁舎2階第1会議室

■入札保証金

最低価格の100分の5(1,000円未満切上)

■問 合 せ

市福祉環境部環境課☎35-2184



お年寄りに交通安全を呼びかけ

■白山保育所母の会が高齢者世帯を訪問(大森)

9月22日、白山保育所交通安全母の会(菊地恵美子会長)が地区の高齢者世帯を訪問し、交通安全を呼びかけました。これは、70歳以上の1人暮らし老人と高齢者のみ世帯を対象に、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故の防止を図ろうと行ったもの。会員は訪問した世帯でお年寄りが外出する際に履く靴に反射材のシールを貼り、「夕方夜間の交通事故が多いので、暗くなったら反射材の貼られた靴を履いて、交通事故に遭わないよう気をつけてください」と注意を呼びかけていました。



母の会会員がお年寄りに反射材を配布しました



道路横断の危険性を歩行者支援システムで再確認

安全な道路横断を

■高齢者交通安全大学(十文字)

9月29日、ふれあい館で65歳以上の方を対象とした「高齢者交通安全大学」が開講され、約60人が参加しました。これは高齢者の交通事故防止を図ることを目的に横手警察署と十文字地域老人クラブ連合会が共同で実施しているもので、9月から11月まで3回にわたって行われます。参加者は、横断歩行する際の状況が連動してスクリーンに写しだされるシステムを使って道路横断の危険性を再確認したり、運転適正検査を受けるなどして、事故防止の意識を高めていました。

山内いものこの品質を競う

■第30回山内さといも品評会(山内)

山内地域特産「いものこ」の栽培技術の向上を目指して毎年開催されているさといも品評会が9月22日、J A秋田ふるさと山内野菜出荷所で開催されました。いものこの品質保持のため重要な位置づけとなっているこの品評会。今年は24点が出品され、重さや良芋率、芋の揃い、品質などを加味して審査が行われました。その結果、照井正栄さん(山内土測)が市長賞を受賞、講評では「さといも栽培には厳しい天候が続いた今年も、平年並以上の品質が保てた」と、生産者の熱意と努力がたたえられました。



さまざまな審査項目をもとに1点1点念入りに審査



迫力ある大雄太鼓の音色が会場内に響き渡りました

大雄太鼓を熱演

■大雄中学校「小城野祭」(大雄)

10月1日、大雄中学校で同校の文化祭「小城野祭」が開催されました。この日はクラス別の合唱や創作ダンスの発表、バザー、作品展示など、生徒たちによる様々な趣向を凝らした催しものが行われ、来場者を楽しませました。ステージでは、音楽の選択授業で地域伝統の大雄太鼓を学んできた3年生25人が、日頃の練習成果を披露。力強さと独創的なリズムが特徴の大雄太鼓をエネルギーに奏で、演奏に見入っていた観客席から惜しみない拍手が贈られていました。



スタート直後、横手南小学校から一斉に飛び出す参加者

秋晴れの下で健脚を競う

■第30回横手ロードレース(横手)

10月1日、横手南小学校発着で市街地を走る横手ロードレースが開催され、3km、5km、10kmの3コースの計17部門(小学生から70歳以上の各年代および親子ペア)に275人が出場して健脚を競いました。レースでは、序盤からペースを上げリードしたり、ゴール間際に力を振り絞って前の選手を抜き去ったりと、各部門ごとに熱戦が展開されました。また、先の世界選手権フルマラソンで優勝した高橋勇市選手もゲストとして登場し、3kmと10kmの2種目で世界一の走りを披露しました。

がん予防にウォーキング

■ウォーキングで健康づくり(増田)

9月24日、増田地域西成瀬地区で「ウォーキングで健康づくり」が開かれ、地域住民17人が参加しました。住民が主体となって大腸がん予防に取り組んでいる同地区では、予防に効果的としてウォーキングに注目し、実施しています。この日は、地域全体の健康向上を目指して事業を展開している「健康の駅推進室」の職員も駆けつけ、安全で効果的な歩き方や正しい姿勢などを指導。参加者は、往復約2kmのウォーキングをしたり健康講話を受けるなど、健康づくりへの意識を高めた一日となりました。



青空の下、指導を受けながらウォーキングを楽しみました



琵琶沼を見学する両校のPTA関係者

同じ学校名が縁で交流

■寒河江市立醍醐小との交流研修会(平鹿)

同じ学校名が縁で交流を続けている醍醐小学校(平鹿)と山形県寒河江市立醍醐小学校のPTAによる交流研修会が9月30日、醍醐小学校などを会場に行われました。これは、昭和60年から隔年で続けられている事業で、12回目となる今回は、寒河江市立醍醐小学校から20人のPTA会員らが市を訪問。望ましいPTAのあり方や子どもの健全育成などについて意見を交換したほか、平鹿地域の観光地や酒蔵を見学するなど、2年振りの再会を喜び、親睦を深めていました。

止まれシールで飛び出し防止

■交通安全協会館合支部が啓発活動(雄物川)

9月24日、横手地区交通安全協会館合支部(佐藤雅彦支部長)が交通安全シールの貼り付け作業を行いました。これは、子供たちに目立ち道路へ急な飛び出しをしないよう注意を促せるものが無いか検討した同支部の役員が同支部の役員が、薄くなり目立たなくなった足形のストップマークの代わりに、色が鮮やかでアスファルト面に直接貼ることができるシールを作成。会員は、各世帯の道路手前にシールを貼り、子どもたちに「ここで止まって左右を確認してから横断してください」と呼びかけました。



子供たちに飛び出ししないよう注意する会員

情報

●お知らせのページ●

催し



横手市雇用創出協議会セミナー

起業や販売戦略についての講演を行います。元気な企業を目指す方のご参加をお待ちしています。

「この起業家精神が仕事を創り、育てる」

■日時 10月25日(水)午後2時
■場所 横手セントラルホテル
■講師 疋田文明さん(元気塾主宰)
■アイデアをカタチにする起業カアツ実践講座

■日時 10月28日(土)・29日(日) 午後1時30分
■場所 横手ステーションホテル
■講師 大塚真実さん(株式会社 ユー企画代表)

■問合せ 市雇用創出協議会事務局(市産業経済部商工労働課内) ☎45-3990

横手地区家族介護者交流会

自宅で介護が必要な方を抱えている家族同士で、情報交換や交流をしてみませんか。

■期日 10月29日(日)・31日(火)
■時間 午前11時30分～午後2時

■場所 ゆうゆうプラザ
■対象 横手地域内に居住し、9月1日付で要介護4・5と認定されている家族を介護されている方

■問合せ 横手市社会福祉協議会 横手福祉センター ☎33-8668

郷土の史跡や文化財を 探訪しませんか

市内八地域の史跡や文化財を巡る、探訪の会を開催します。

■日時 10月30日(月)午前8時 30分～正午(10分前まであさくら館前に集合)

■行き先 御嶽山ろくの秋田六郡三十三観音一番札所、白滝観音など

■募集期間 10月23日(月)～25日(水) (定員≪先着18人≫)
■申込先 横手生涯学習センター(あさくら館) ☎32-8828

〔山内地域〕

■日時 11月8日(水)午後1時 15分～5時(15分前まで山内生涯学習センター前に集合)

■行き先 秀衡街道、白木峠の南部街道、平和街道等

■募集期間 10月23日(月)～31日(火) (定員≪先着20人≫)
■申込先 山内生涯学習センター

届けよう！ 未来に僕らの足跡を!!

「横手市小中高フェスタ」

市内の小・中学生と高校生による合同文化祭「横手市小中高フェスタ2006」が開催されます。市内6校の高校生たちが企画・運営し、横手青年会議所(JC)がサポートする手作りのイベントです。多彩なステージ発表やアトラクション、生徒たちが制作した作品の展示、模擬店やもちまきなど、楽しいイベントが盛りだくさんの内容で皆さんのお越しをお待ちしています。

ご家族や友達を誘って、ぜひご来場ください。

■日時 11月5日(日) 午前10時～午後4時
■場所 横手市民会館及び記念公園運動場

■内容
・小中高ステージ発表
・超神ネイガーショー & ネイガークイズ
・アフレコムービー
・市内小中高生の作品展示
・ストリートバスケット3on3
・発掘!ふるさと自満クイズ

■問合せ 横手商工会議所青年会議所担当 木匠さん、伊藤さん ☎32-1170

入場料・アトラクション・模擬店等はすべて無料! (屋台は有料)



おしらせ



横手駅から「踏切通行」に関するお願い

踏切の遮断機が下りる直前に線路を横断したり、安全確認をしないで踏切内に入ると、閉じ込められるというトラブルが増加しています。交通ルールを無視した無理な通行や、ドライバーの不注意は大きな事故の原因になります。

「踏切手前での一旦停止と安全確認」を十分に注意してください。

■問合せ JR東日本横手駅

横手養護学校

「みんなの登校日」

学校を公開し、授業参観や教育相談などを行います。

■期間 11月1日(水)～4日(土)
※4日は横養祭(文化祭)です

■時間 午前10時～正午

■問合せ 横手養護学校 ☎33-4167

雄物川中学校PTA講演会

「メルボルンの生活から」を

読書に関する作品コンクール

「教えてください!あなたが

募集



テーマに、横手市教育委員会、伊藤孝俊教育次長が講演します。

■日時 10月29日(日)午後2時 30分

■場所 雄物川中学校体育館

■問合せ 雄物川中学校 ☎2-2163

出会った素敵な本を」をテーマに、読書感想文、読書感想画、エッセー、書評等の作品を募集します。

■募集期限 11月30日(木)

■申込み 中央図書館(雄物川図書館内) ☎2-2300
またはお近くの市立図書館へ

フロンティア農業者研修生 募集中

秋田県農業試験場等では、農業研修の受講生を募集しています。詳しくは、市のホームページ

市営住宅の入居者を募集します



①公営住宅

地域名	名称	築年度	間取り	家賃(円)	募集戸数
横手	赤谷地住宅	S50	2DK	11,900～	2
	南町住宅	S54	3DK	15,000～	1
平鹿	第二道川団地	S51	2DK	6,700～	1
	醍醐団地	H18	3DK	29,300～	10
雄物川	今宿第3団地	H5	2LDK	18,000～	1
十文字	上掬住宅	S46～	2DK	7,900～	2
	上掬住宅	S54	3DK	11,700～	1
	上掬住宅	S56～	3DK	15,000～	2
	西野住宅	S46	3DK	14,100～	1

②特定公共賃貸住宅

地域名	名称	築年度	間取り	家賃(円)	募集戸数
大森	特定西野住宅	H10	1LDK	30,000～	2
増田	田町団地	H16	2LDK	54,000～	1

※新たに醍醐団地(10戸)が完成しました。この住宅は、立地や間取りなど、「ファミリー世帯」や「子育て世帯」に適した住宅です。

入居条件 公営住宅法に定める入居資格をお持ちの方が対象になりますので、事前に市建築住宅課までご確認ください(家賃は所得額によって異なります)

申込方法 市建築住宅課窓口または各地域局地域維持課にある申込書に必要事項を記載し、必要となる書類を添付し申込んでください(郵送不可)

申込期間 平成18年10月16日(月)～27日(金)
抽選会 11月8日頃の予定(申込者に連絡します)
入居予定 11月下旬
申込み 市建築住宅課(十文字庁舎内) ☎42-5121、または各地域局地域維持課まで(8:30～17:15、土・日・祝日は除く)

ジをご参照ください。

■研修期間 2年間(平成19年度～20年度)

■定員 全県で22人(予定)
■受講資格 ①新たに農業を始めようとする方、または農業で自立しようとする意欲が強く、研修終了後の就農が確実と見込まれる農業経営者

②申請時、40歳未満の方
③学校長、農協組合長等の推薦が得られる方

■募集期限 10月26日(木)

■申込み 提出書類は、各地域局産業振興課にあります

■申込み 各地域局産業振興課
■問合せ 市産業経済部農政課(増田庁舎内) ☎45-5522

白骨化松の整理にご協力ください

里山の豊かな自然を守り育てるため、白骨化した松の整理を行います。運搬などの作業を手伝ってくださる方を募集します。

■日時 10月31日(火)午前9時～正午(大森球場駐車場に午前9時集合)

■場所 横手市大森町十日町地区(さくら荘上り口)

■申込期限 10月25日(水)

■申込先 平鹿地域振興局森づくり推進課 ☎32-9505

市立横手病院 職員募集のお知らせ

【看護師】

採用人数 5人程度
応募資格 ・昭和52年4月2日以降生まれの方
・通勤に支障のない範囲に居住できる方
・看護師の免許を有する方、または平成19年3月までに実施される同国家試験により免許取得見込みの方

【薬剤師】

採用人数 2人

応募資格

・昭和27年4月2日以降に生まれた方
・通勤に支障のない範囲に居住できる方
・薬剤師の免許を有する方、または平成19年3月までに実施される同国家試験により免許取得見込みの方

採用年月日 平成19年4月1日(予定)
試験日 12月2日(土)・3日(日)※薬剤師は3日(日)のみ
試験場所 市立横手病院4階会議室
申込期限 11月17日(金)まで(必着)
申込先 〒013-8602 横手市根岸町5-31 市立横手病院総務課 ☎32-5001





朝市からのお知らせ

日頃の感謝を込めて、お客様にいつものこ汁のサービスを行います。ぜひお越しください。

十文字市場 いものこ汁無料サービス	増田市場 いものこ汁1杯100円
■日 時 10月27日(金) 午前9時30分	■日 時 10月29日(日) 午前9時30分
■場 所 十文字市場	■場 所 増田市場
■先 着 200人	■先 着 500人
■問合せ 十文字商栄会 ☎42-0521	■問合せ 増田市場商店会 ☎45-3216

3オン3(バスケット)城山カップ

トーナメント方式の大会です。
 日 時 ●10月29日(日)午前9時から(小雨決行)
 場 所 ●横手公園牛沼駐車場特設コート
 申込期限 ●10月24日(火) (参加費:1チーム2,000円)
 問合せ ●横手公園レストハウス内事務局
 山口さん ☎32-4847

横手混声合唱団 第34回定期演奏会

名曲の数々を美しいハーモニーでお届けします。
 日 時 ●10月29日(日)午後1時30分開演
 場 所 ●横手市民会館大ホール
 入場料 ●500円
 問合せ ●合唱団事務局 鈴木さん ☎32-9407

まちづくりシンポジウム

大型店の進出による市街地の空洞化や都市と農村との関わりについて考えます。
 日 時 ●10月29日(日)午後1時30分~4時
 場 所 ●平鹿生涯学習センター
 問合せ ●横手ひらかまちづくりネットワーク
 菊地さん ☎24-2954

歌の好きな人集まれ! 思いっきり歌声喫茶

「愛の讃歌」や「高原列車は行く」など数曲を予定。
 日 時 ●11月9日(木)午後7時開演
 場 所 ●レストラン煉瓦屋(寿町)
 参加費 ●1,000円(軽食付き)
 問合せ ●レストラン煉瓦屋 ☎33-2811

「絵本のよろこび」講演会

読書アドバイザーとして活躍されている、越高一夫さんを講師に迎え、講演や研修を行います。
 日 時 ●11月11日(土)午後1時30分~3時30分・12日(日)午前10時30分~午後3時(参加費:500円)
 場 所 ●増田まんが美術館(申込期日:10月31日(火)まで)
 問合せ ●絵本を楽しむ会 柴田さん ☎42-0030

いどばたプラザ

市民主催の催し等をお知らせするコーナーです

県南地区オストメイト社会適応研修会

人工肛門や人工膀胱保有者についての講演や体験発表などを予定しています。
 日 時 ●10月22日(日)午後1時30分から
 場 所 ●平鹿総合病院2階会議室
 問合せ ●日本オストミー協会秋田県支部 伊藤さん ☎32-3797

とっぴんばらりのプー 第69回昔語りの会

ふるさとの昔っこをお楽しみください。
 期 間 ●10月28日(土)午後1時30分から
 場 所 ●こうじ庵(鍛冶町)
 問合せ ●尾形さん ☎32-0630

岡本新内会 秋の一日入門

歌や三味線を基礎からはじめてみませんか。
 日 時 ●10月28日(土)午後1時から
 場 所 ●女性センター(旧働く婦人の家)
 参加費 ●無料
 問合せ ●小野寺さん ☎24-0386

「地域の福祉を考える」講演会

前宮城県知事で、福祉の専門家である浅野史郎さんを講師に迎え、講演会を行います。社会的に弱い立場の人を地域で支えるためにはどうしたらいいかなど、福祉について一緒に考えてみませんか。



■日 時 10月28日(土)午後1時30分から
 ■場 所 かまくら館ホール
 ■演 題 「今こそ福祉を地域で」
 ■入場料 無料
 ■問合せ 横手ひらかNPOセンター ☎32-2229

講習講座



ひきこもり・不登校講座

ひきこもりや不登校、社会的活動が苦手な方について学び、一緒に考えていく講座です。お気軽にご参加ください。

■期 日 10月18日(水)・11月15日(水)・12月6日(水)
 ■時間 午後1時~3時
 ■場 所 横手保健所会議室
 ■問合せ 秋田県精神保健福祉センター「ひきこもり・不登校講座」担当 ☎018-892-3773

赤十字救急法救急員養成講習会

正しい救命や応急手当の知識と技術を学びませんか。全日程参加できる方が対象です。
 ■期 日 11月11日(土)・12日(日)・19日(日)
 ■時間 午前9時~午後5時
 ■場 所 ふるさと館(栄町)
 ■教材費 3,000円
 ■定員 30人
 ■申込期限 11月9日(木)
 ■申込み 日本赤十字社秋田県支部横手市地区 ☎26-2112

相談



「まちの保健室」に健康相談してみませんか

学校の保健室のように、地域の身近な場所で気軽に健康相談ができる相談室です。毎月一回開設し、相談には看護師がお答えします。

■期 日 10月21日(土)・11月18日(土)
 ■場 所 健康の駅トレーニングセンター(すこやか横手内)
 ■問合せ 健康の駅推進室 ☎35-6366

行政書士無料相談を開設します

官公署への書類の作成方法や行政手続きなどについて、ご相談ください。

■日 時 10月21日(土)午前11時~午後3時
 ■場 所 横手サテイ一階
 ■相談内容
 ・官公署に提出する書類やその他権利義務、事実証明に関する書類の作成や提出方法について
 ・遺言や相続の手続きなど
 ■問合せ 秋田県行政書士会 ☎33-4643



平鹿りんご味覚まつり

平鹿りんごの魅力凝縮したおまつりです。会場では、りんごの直売や新品種「秋しずく」等の試食、いものこ汁の販売などがあります。この他、「ゆっふる」ならではのりんご湯やりんごもぎとり体験など、一日中りんごに触れて楽しめます。ぜひご来場ください。

■日 時 11月3日(金)文化の日
 ■場 所 ときめき交流センター「ゆっふる」
 ■日 程
 10:00~ 横手市特産品大バラマキ大会等
 りんごまんじゅうやスティック納豆ほか、市の特産品が空を舞います
 11:00~ 皮むきゲーム
 優勝者に、りんご10箱をプレゼント
 11:30~ スギッチと遊ぼう(子ども限定)
 スギッチとゲームをしてお菓子をもらいませんか
 13:00~ りんごで大ピンゴゲーム
 20位まで賞品があります
 14:30~ 「キューティーはし」爆笑ものまねショー
 ■問合せ 平鹿地域局産業振興課 ☎24-1118



第1回 増田「蔵の日」

~いにしへの増田の蔵史、じっくりと味わいませんか~

増田「蔵の会」では、11月5日を「蔵の日」として増田の内蔵を一般公開します。主会場の旧勇駒酒造では、増田地域センターまつりも開催され、内蔵めぐりや模擬店など盛りだくさんの内容となっています。増田の歴史に触れる一日を、ぜひご体験ください。

■日 時 11月5日(日)午前10時~午後3時
 ■場 所 旧勇駒酒造を中心とした増田町の中・七日町通商店街
 ■問合せ 増田「蔵の会」事務局(増田・十文字商工会増田支局内) ☎45-3003

第14回【増田地域センター主催】
「岩谷桂子油彩展」

岩谷さんは長年増田町で意欲的に創作活動を続け、これまで数々の賞を受賞し、秀作を残してきました。地域センターでの企画展も今回で2回目となり、前回から新たに描き続けてきた作品を含め、約20点の作品を展示します。ぜひご覧ください。

■期 間 10月21日(土)~26日(木)
 ■時 間 午前9時~午後6時 ※23日(月)は休館日
 ■場 所 増田ふれあいプラザ企画展示室
 ■問合せ 増田ふれあいプラザ ☎45-5556




市報よこて
読者プレゼント
Present!

お便りをくださった方の中から抽選で
横手市の特産品等をプレゼントします。

※当選の発表は商品の発送をもって代えさせて
いただきます
【締め切りは平成18年11月10日(当日消印有効)】

●大沢葡萄完熟ジュース (横手)



昨年初出荷され大好評。生食用として出荷できる一級品の完熟スチューベンだけを使用し、素材本来の甘味、酸味、香りを堪能できる大沢葡萄完熟ジュース1本を5名様に。
【提供】横手市観光協会 ☎33-7111

※ラベルは写真と異なります(写真は昨年のも)。

新発売

●アスパラガスパウダー (横手)

よこて発酵文化研究所会員が土作りからこだわって栽培したアスパラガスを原料に使用し、今話題のギャバやアスパラギン酸、食物繊維を豊富に含むアスパラガスパウダー。ケーキなどにどうぞ。100g入り2袋を3名様に。

【提供】よこて発酵文化研究所
【取扱店】株式会社 丸幸 ☎32-9582



POST CARD

013-8601

お手数ですが
50円切手を
お貼りください

横手市前郷字下三枚橋163

横手市役所
秘書広報課 行

フリガナ

◎ご氏名

◎年齢/ 歳 ◎性別/ 男 ・ 女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合、実名で記載させていただきます。

◎ご住所

電話 () -

◎ご希望のプレゼントを○で囲んでください

1. 大沢葡萄完熟ジュース 2. アスパラガスパウダー



このページは読者の皆さんから寄せられた声にふれあう場です。いろいろな声をお寄せください。

りたくなるまちづくりをしたい
ものですね。
ドンとなった花火
増田「N」さん 77歳

長男、長女、初孫誕生、成人記念の提供花火、おめでとう。「今日が命日。おばあちゃん、天国から花火がみえますか」とのメッセージ、お孫さんの優しさに感動。超弩級JDKCグループのスターマイン、大曲の花火にひけをとらないほどの豪華絢爛、世界を先駆けるJDKCに万歳。正二尺玉付特大スターマイン、増田町民、市民総参加の大火宴。さすがに二尺玉は腹にすっしりとこたえる歓喜の瞬間。この光と音にこたえて田んぼの稲穂も重く垂れてくれることを願ってやみません。八十三回花火大会95番で終了。

故郷の発展的変貌に驚く

北海道長谷山清治さん 74歳
私は昭和26年に大森地域(旧八沢木村)を離れ、現在は新千歳空港の隣の恵庭市に住んでいます。帰省するたびに故郷の変貌に驚いていますが、特に交通事情の改良に関心があります。最近開通した大森地区の芦澤トンネルは、私の在村当時は砂利道の峠で、夏はリヤカーで、冬

は櫃で米俵や炭俵を運搬しました。あの頃、もし今のトンネルが開通していたら、父も母も苦勞せずに寿命もかなり延びていただろうにと、悔やんでいます。今後とも、自然の豊かさや住民の住みやすさを調和させつつ、横手市がますます発展される事を希望しており、見守っていきたいと思います。

合併の証に横荘線の復活を

千葉県 小原倉三さん 65歳
新横手市が誕生して1年。県都に次ぐ都市として発展を願っている。単に合併を喜ぶだけでなく、合併を記念した証が欲しい。そこで、合併記念に旧横荘線の復活を提案する。この線はかつて旧横手、平鹿、雄物川、大雄、大森をつないでいた。これが復活すれば5市町村が鉄路で結ばれる。この案を隣の由利本荘市にも提案し、大森から本荘駅まで接続させる。由利本荘市にとっても合併記念になる鉄道になるはず。生きた鉄道網は世間から批判を浴びる箱物施設とは違う。運営は由利高原鉄道を含む3団体などでの運営はどうか。全国の鉄道網から見ると横手一本荘間は沿線人口が多い方で、当然鉄道があつてよい区間だ。なぜ、横荘線なのか。横手駅で鉄道が交差すれば秋田県南

部の要として万全となる、鉄道が雪に最も強い交通網である、企業の誘致が見込め、弾みがつくなど利点が多い。現在は道路が改善されて鉄道は過去の遺物というがとんでもない。人口減少と地域衰退の歯止め、人々の往来、都市の心臓部として不可欠の公共施設だ。横手駅や沿線の各駅は地域の中心地としての役目を担える。

おはようが素敵な思い出に

横手「K.S」さん 53歳
主人は、健康のためと会社まで歩いていきます。毎朝、幼稚園バスを待っている女の子が「おはようございます」と、元気よく声をかけてくれるそうです。私達にも孫が二人おり、主人は毎朝すがすがしい気分になっていたようです。ある日、あいさつと一緒に手紙をいただきました。引越しようということで、「おじさんいつもありがとう」と大きな字で書いてありました。お母さんからも、いつもちゃんとおいさつを返していたお礼が書かれてありました。私たちの方が「ありがとう」とお礼が良かった気が持ちます。毎日つらいニュースが耳に入ってきますが、とてもステキなふれあいをさせていただきました。

高血圧は直るの？

匿名さん
高血圧症の薬は、一旦飲み始めればずっと飲み続けなければならぬといわれていますが、本当でしょうか。血圧が正常になつたらやめてもよいというお医者さんもいるようですが、どちらが正しいのでしょうか。

高血圧は誰でも可能性がある気になる問題。というわけで、横手市医師会の橋本秀先生(橋本内科医院)にお聞きしたところ、

ろ、次のような回答をいただきました。
A: 血圧は、仕事の内容、生活環境、季節によっても変わります。極端にいえば、仕事をやめて南の地方の暖かい場所ですトレスのないのんびりとした生活をすれば、薬がなくても血圧はある程度下がります。しかし、一般的には最初の高血圧の診断が正しい場合、薬を服用すれば一時的に下がりますが、服薬を中止すればまた上がります。また、年齢とともに血圧は一般的に高くなっていくのが普通ですから、服薬はなかなか中止できないのが現実といえます。

国体今から楽しみます

十文字 田中キミ子さん
来年は秋田わか杉国体。古希の一つの節目として、ボランティアに登録しました。どんな人たちの出会い、ふれあいがあるのでしょうか。今から楽しみにしています。

捨てられたペットの行方は

増田「りた」娘Y.K.です」さん 40歳
テレビ・雑誌をみてもペットの特集など、かわいいペットが流行っている反面、大きくなり過ぎたり、飼主の都合により捨てられることが問題になっています。保健所など、犬や猫が処

PRESENTS PRESENTS PRESENTS PRESENTS PRESENTS PRESENTS

よこて遺産

THE YOKOTE HERITAGE
No.13

【増田地域】

二本杉

市指定天然記念物

増田小学校校地内北西部にある樹齢640年を超える杉の大木「二本杉」。

貞治2年(1363)、南部氏の一族小笠原義冬が下嵐江口(岩手県奥州市旧浪沢町)からの敵を防ぐため、山北の重要地点だった増田に築城。その際、城の堅固と武運長久を祈つて、愛娘と牛を人柱として生き埋めにし、その霊を慰めるために乾の方角に塚を造り、その上に2本の杉を植えたのが現在の二本杉

であるといわれています。戦後、そのうちの1本が落雷のため炎上、残った1本も木の痛みが激しく、昭和36年、昭和50年、平成16年に大規模な補修が行われました。現在の樹高は16m、幹周りが7m。今なお、増田地域のシンボルとして大切に守られています。二本杉は、昭和55年に増田町の天然記念物に指定されています。